

平成26年2月25日

報道関係各位

東京建物株式会社

シンガポールにおける現地法人 設立のお知らせ

東京建物株式会社は、下記の通りシンガポールにおいて現地法人を設立いたしましたのでお知らせします。

当社は、2012年2月に公表いたしましたグループ中期経営計画において、「アジア新興国等における事業機会の模索」を海外事業における取り組みの一つとして掲げ、昨年3月シンガポールに駐在員事務所を開設、それ以降約1年に渡り情報収集・調査研究活動を進めてまいりました。今般、情報収集・調査活動をさらに推進すると共に、具体的な事業展開を図るための基盤作りをすべく、駐在員事務所を閉鎖して新たに現地法人を設立するものです。

今後、新法人を拠点に、成長著しいアジア新興国での新たな事業展開を引き続き模索してまいります。

記

現地法人の概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 名 称 | Tokyo Tatemono Asia Pte. Ltd. |
| (2) 所 在 地 | 30 Raffles Place, Chevron House, Lvl 17 Singapore 048622
(駐在員事務所と同じ) |
| (3) 連 絡 先 | Tel +65 68096256 Fax +65 68096201 |
| (4) 開 業 時 期 | 2014年2月14日 |
| (5) 資 本 金 | 250万シンガポールドル(約2億円・当社100%出資子会社) |
| (6) 代表取締役 | 小澤克人 |

以上